

	手続き	市役所の窓口		
		本庁		東部出張所
		窓口	担当係	
離婚届	<input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> 戸籍の全部事項証明書（本籍地が昭島市以外の方のみ） <input type="checkbox"/> 来庁する方の本人確認書類（運転免許証など） <input type="checkbox"/> 裁判調書謄本（裁判（判決・調定・和解等）離婚の場合） ※離婚後も婚姻中の氏を名乗りたい場合は、離婚届とは別に「離婚の際に称していた氏を称する届」が必要です。 ※夫婦の一方または両方が外国人の方の場合は、離婚届を提出する前に担当係にお問い合わせください。 Please contact us before handing out the divorce report.	1階①	市民課 戸籍係 ※土日祝祭日及び夜間の受付場所は、本庁警備員室です。	×

証明書の取得について、下記をご確認ください。

分類	チェック	対象者	□必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部出張所
				窓口	担当係	
戸籍	<input type="checkbox"/>	離婚の事実が記載された戸籍謄本等が必要な方	本籍地にご請求ください。 <input type="checkbox"/> 来庁する方の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状（直系親族の方以外が手続きするとき） ※離婚事項が戸籍に記載されるまで日数がかかります。 なお、離婚届の提出先によって日数が異なります。	1階①	市民課 戸籍係	○
	<input type="checkbox"/>	離婚届受理証明書が必要な方	離婚届を提出した市区町村にご請求ください。 <input type="checkbox"/> 来庁する方の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状（夫婦以外が手続きするとき）		市民課 市民係	×
住民票	<input type="checkbox"/>	離婚した後の氏名や本籍が記載された住民票が必要な方	住民登録地にご請求ください。 <input type="checkbox"/> 来庁する方の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状（同一世帯の方以外が手続きするとき） ※離婚事項が住民票に記載されるまで日数がかかります。 なお、離婚届の提出先によって日数が異なります。		市民課 市民係	○

離婚に伴う、主な手続きのご案内です。詳しくは、担当係にお問い合わせください。

※こちらに記載のない手続きが必要な場合がございます。

詳しくは、ホームページをご覧くださいか、担当係までお問い合わせください。

※住所が昭島市以外の場合は、住所地にお問い合わせください。

分類	チェック	対象者	● 手続き □ 必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部 出張所
				窓口	担当係	
戸籍	<input type="checkbox"/>	子どもの氏を変更したい方	状況によって手続きが異なります。詳しくは、担当係へお問い合わせください。	1階①	市民課 戸籍係	×
住民異動	<input type="checkbox"/>	離婚届の提出と同時に住所変更を行う方	転入・転居・転出のご案内も併せてご確認ください。		市民課 市民係	×
	<input type="checkbox"/>	登録している印鑑が旧姓の方	離婚日から、旧姓での印鑑登録は自動的に廃止されます。 ●印鑑の再登録（本人が登録する場合） □ 本人確認書類 （官公署が発行した顔写真付きのもの） □ 登録する印鑑（新しい氏名のもの） □ 再登録料（200円） ※代理人が申請する場合、上記の本人確認書類がない場合は、担当係にお問い合わせください。			○
	<input type="checkbox"/>	通知カードをお持ちの方	特に手続きはございません。 なお、氏名や住所が変更された場合、お持ちの通知カードは、マイナンバー証明書としてご利用できなくなります。			△
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方（氏名や住所を変更された方）	●券面事項変更 □ お持ちのカード ※カードの4桁の暗証番号の入力が必要です。 ※代理人による手続きについては、担当係にお問い合わせください。			○
保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入中で、氏名や世帯構成などに変更がある方	特に手続きはございません。 後日、新しい保険証を郵送いたします。	1階④	保険年金課 保険係	△
	<input type="checkbox"/>	前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方	●国民健康保険の加入手続き □ 前配偶者の勤務先の健康保険の資格喪失証明書 □ マイナンバーの分かるもの □ 本人確認書類			○
	<input type="checkbox"/>	国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の保険に加入している方	加入している健康保険の担当係にお問い合わせください。			
年金	<input type="checkbox"/>	前配偶者の方に扶養されていた第3号被保険者の方	●第1号被保険者への種別変更手続き □ 年金手帳 □ 扶養資格喪失証明書など、第3号被保険者でなくなった日が確認できる書類 □ 通帳と金融機関届出印（口座振替希望の場合）	1階⑤ — 1	保険年金課 年金係	○

分類	チェック	対象者	● 手続き □ 必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部 出張所
				窓口	担当係	
介護福祉	<input type="checkbox"/>		新しい保険証に関する手続きはございません。 後日、新しい保険証を郵送いたします。	1階 ⑭	介護福祉課 介護保険係	○
	<input type="checkbox"/>	介護保険の資格がある方、介護保険証をお持ちの方で氏名が変わる方	●旧姓の介護保険証等の返却 □介護保険証 □介護保険負担割合証 (介護認定を受けている方のみ) □介護保険負担限度額認定証 (お持ちの方のみ)			
児童手当	<input type="checkbox"/>	児童手当や、各種医療費助成の対象となっている方 (ひとり親家庭等医療費助成を除く)	●氏名変更・受給者変更・保護者変更等の手続き □申請者の本人確認書類 ※新たに申請する方が公務員の場合、職場にてご申請ください。	1階 ⑯	子ども子育て支援課 手当・医療助成係	○
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成の対象となっている方	状況により必要書類が異なります。詳しくは、担当係にお問い合わせください。			
幼稚園・保育園	<input type="checkbox"/>	幼稚園・保育所等を利用、又は利用申し込みをしている方	●保育所等の利用に関する変更手続き ●支給認定申請内容変更手続き 状況により必要書類が異なります。詳しくは、担当係にお問い合わせください。	1階 ⑰	子ども子育て支援課 子ども子育て支援係	×
ひとり親相談	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭の方 (予定の方を含む)	ひとり親になるとき、なったとき、ひとり親の暮らしの悩み、子育ての不安や就労等、様々な相談に応じます。	(アキシマエンシス内) 女性活躍支援担当課 (042-519-2277) つつじが丘3丁目3番15号		×
障害福祉	<input type="checkbox"/>	障害者手帳、各種受給者証をお持ちの方	●氏名変更 ●各種サービスの変更 □障害者手帳・各種受給者証 □健康保険証 □マイナンバーの分かるもの	1階 ⑬	障害福祉課 障害福祉係	○
	<input type="checkbox"/>	各種障害福祉関係手当を受給されている方	●氏名変更や所得状況届等の手続き □名義変更後の預金通帳 □マイナンバーの分かるもの (世帯全員分) □本人確認書類 □手当証書 (特別児童扶養手当を受給している場合)			
水道	<input type="checkbox"/>	水道使用者の方	●水道使用者の変更 詳しくは、担当課にお問い合わせください。 ※転入・転居・転出が伴う場合は、開始・停止等の手続きも必要です。	水道部業務課 (042-543-6111) 朝日町4丁目 23番28号		×

昭島市役所

〒196-8511 東京都昭島市田中町1丁目17番1号 (電話: 042-544-5111)

東部出張所

〒196-0034 東京都昭島市玉川町3丁目10番15号 (電話: 042-541-0759)

